



美術品の引受けについて

2023年3月9日

損害保険ジャパン株式会社

美術品の引受けについて

基本方針

- 美術品の引き受けは、適正価格把握や損害額の認定が難しく、事故にある損傷度合いが大きいことから慎重な引受を行っている。
- 価格の根拠に妥当性がない美術品の引受けは行わない（**重要**）。妥当性は以下の資料で確認する。
 - 購入先、購入額、領収書や鑑定書等の裏付資料、美術年鑑との乖離
- 骨董品の引受けはおこなっていない。

引受方法

- 動産総合保険で引き受ける。
- 破損・毀損等不担保特約条項を付帯する。
- 一定の価格を超える高額品でなければ、全国の当社代理店で販売可能。

引受判断のポイント

- 価格の妥当性
- 美術品の管理状況、防犯状況
- 契約者の信用性（モラルリスクの恐れがあるため。特に個人所有のものは慎重に判断する。）



- 公的鑑定制度の導入は、価格の妥当性確認や事故支払い時のトラブル防止という観点で損保業界にとっても有用である。
- 保険会社の観点としては、適切な管理、防犯体制や事故防止策と合わせて展開が図れるとベスト。